「2025 年全国知識産権局局長会議」の概要紹介

2025 年 1 月 10 日
JETRO 香港事務所

2025 年 1 月 7 日、「全国知識産権局局長会議」[1]が北京で開催された[2]。通例に従い、国家知識産権局（CNIPA）の申局長より、前年度（2024 年度）の主な進展と新年度（2025 年度）に取り組む業務が報告された[3]。

概要は以下のとおり。

（1）2024 年の知財権業務の主な進展

1．党中央委員会及び国務院の意思決定と配置の堅固で強力な実施

- ✓ 「知的財産権強国建設綱要」及び「14 次 5 カ年計画」の実施を堅固に推進。多くの指標が予定より早く完成[4]。中には予想を上回る指標も。
- ✓ 「第 15 次 5 カ年計画」の準備着手。地方計画作業の準備に関する指導を強化。

2．知財権制度の継続的強化

- ✓ 司法部と協力して商標法の新たな改正を推進。
- ✓ 「専利法実施細則」[5]及び「専利審査指南」の徹底的な周知と実施。
- ✓ 「人工知能関連発明専利出願ガイドライン」[6]の公表。
- ✓ 上海や浙江など 17 カ所でデータ知財権登録弁法を導入。2.2 万件超の証明書を発行。等々

3．知財権の審査の質と効率の継続的改善

- ✓ 発明専利の平均審査周期：15.5 ヶ月に短縮
- ✓ 商標登録の平均審査周期：4 ヶ月で安定

---

[1] 全国各地の知識産権局の局長並びに国家知識産権局（CNIPA）及び関連機関の幹部等を出席者として、例年 1 月初旬に開催される会議。

[2] JETRO レポート「「2024 年全国知識産権局局長会議」の概要紹介」（2024 年 1 月）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240108_1.pdf

[3] 「北京での全国知識産権局局長会議の開催」
https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/1/7/art_53_197062.html
「国家知識産権局申長雨局長による 2025 年全国知識産権局局長会議における業務報告（要約）」
https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/1/8/art_53_197077.html

[4] JETRO レポート「CNIPA、2023 年の年度報告書を公表、専利は出願増、商標は出願減、PCT 微減」（2024 年 9 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240906.pdf

[5] JETRO レポート「国務院、専利法実施細則（2024 年 1 月 20 日施行）を公表」（2023 年 12 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20231222.pdf

[6] https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/12/31/art_66_196988.html

- ✓ 発明専利の審査終了の正解率：95.2%
- ✓ 商標審査・異議申立て・審査サンプリングの合格率：97%以上
- ✓ 実用新案の明らかな創造性と外観設計専利の明らかな区別の審査を実施済み。
- ✓ 国内発明専利の有効件数：475.6 万件（世界で初めて 400 万件を突破）
- ✓ 戦略的新興産業の発明専利の有効件数：134.9 万件（前年比 15.7%増）
- ✓ PCT、マドリッド、ハーグの出願数はいずれも世界トップクラス。等々

4．知財権活用による効果の加速度的な発揮

- ✓ 教育部など 7 つの部門と協力して全国 2700 余りの大学や科学研究機関が保有する 134.9 万件に対して専利の目録と価値分析の完了を指導[7]。国家専利転化資源 DB を構築。企業 45 万社を母集団として良好なマッチングを実現。
- ✓ 工信部などと協力して「専利産業化促進中小企業成長計画実施方案[8]」を実施。
- ✓ 専利譲渡・ライセンス数は 61.3 万（同比 29.9%増）。うち大学や科学研究機関の数は 7.6 万（同比 39.1%増）。
- ✓ 2023 年の専利集約型産業の付加価値：16.87 兆元、GDP 比 13.04%（同比 0.44%増）
- ✓ 2023 年 1～11 月の知財権使用料輸出入総額：3564,1 億元（同比 6.6%増）
- ✓ 専利開放許諾制度の全面的推進（開放許諾された専利 1.5 万件超）。
- ✓ 科学技術部や財政部など 5 つの部門が共同で「科学研究費助成プロジェクトにおける専利申告制度[9]」を実施（25.6 万件の専利が申告）。
- ✓ 世界トップブランド 5000 の中で中国のブランド価値は 1 兆 7600 億米ドルに到達（世界第二位）。等々

5．知財権保護の継続的な拡大

- ✓ 知財権保護センター及び快速維権センターの数：合わせて 124
- ✓ 知財権紛争調停機関の数：2230、調停案件：約 14 万件
- ✓ 知財権保護社会満足度：82.36 ポイント（過去最高）
- ✓ 「商標行政法執行の証拠に関する規定」及び「商標権侵害事件における不法

---

[7] JETRO レポート「CNIPA など 8 部門、大学や科学研究機関の専利活用に向けた作業計画を公表」（2024 年 2 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240206.pdf

[8] JETRO レポート「CNIPA など 5 部門、専利産業化を通じて中小企業を成長促進させる実施方案を公表」（2024 年 3 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240320.pdf

[9] JETRO レポート「CNIPA など 6 部門、科研費助成プロジェクトの専利活用に向けた実施計画を公表」（2024 年 1 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240124.pdf

経営額の算定弁法[10]」の制定・公布。

- ✓ 海外知財権紛争指導サブセンター：総数 80（33 カ所新設）、等々

6．知財権に関する公共サービスの継続的な最適化

7．知財権に関する国際協力の深化と拡大

8．知財権発展のための基盤の更なる強化

（2）2025 年に全力を尽くして取り組む知財権業務

1．中央の重要な政策決定と配置の実行に取り組む。

- ➢ 「知識産権強国建設綱要」の第一段階の目標と「“十四五”計画」の各任務を高品質で完成。
- ➢ 「“十五五”計画」の発展を高い水準で計画。等々

2．知財権に関する法治保障の改善に取り組む。

- ➢ 商標法の改正加速。
- ➢ 「専利審査指南」の定期的な見直し。誠実信用原則の適用改善。新分野・新産業の専利審査基準の改善。
- ➢ 「データ知財権保護規則」の建設加速。国家データ知財権登録プラットフォームの建設推進。等々

3．質の高い知財権の創造強化に取り組む。

- ➢ 出願の質向上。審査の質と効率の継続的な向上。等々

4．知財権の効率的かつ効果的な利用の推進に取り組む。

- ➢ 専利開放許諾制度の実施の深化。
- ➢ 重点産業における知財イノベーションコンソーシアム（联合体）や重点分野におけるパテントプールと知財権運用センターの建設の全面的推進。
- ➢ 「標準必須特許政策に関する共同作業ガイドライン」（标准必要专利政策协同工作指引）を制定・発行。
- ➢ 重点分野における知財金融エコ総合試験区の建設模索。知財権の担保融資・証券化・保険を協調的に推進（中小企業の資金調達難の問題を解決）。

---

[10] JETRO レポート「「商標使用許諾届出手続に関するガイドライン」、「商標取消手続に関するガイドライン」及び「商標権侵害事件における不法経営額の算定弁法」を発表」（2024 年 11 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20241113.pdf

- 「千企百城」商標ブランド価値向上行動の更なる推進。等々

５．知財権の高水準の保護強化に取り組む。

- 海外知財権紛争対応指導のためのサブセンターを新規設置。
- 「技術輸出における専利の外国移転審査ガイドライン」を検討・制定。
- 知財権紛争の仲裁を強化する指導意見の検討・発行。
- 知財権紛争の行政裁決と調停に関する指南の制定。等々

６．知財権に関する質の高いサービスの創出に取り組む。

- 「知財権分野におけるビジネス環境の更なる最適化に関する意見」を発表。
- 「知財権情報分析活用に関する指南」を検討・制定。
- 国家知財権保護情報プラットフォームの稼働。等々

６．知財権に関するハイレベルの国際協力の深化に取り組む。

７．知財権発展のための基礎強化に取り組む。

８．党建設や党風・誠実な政府の建設（党建和党风廉政建設）の強化に取り組む。

最後に、「第 14 次 5 カ年計画」を高品質で完成させ、「第 15 次 5 カ年計画」の発展を高水準で計画し、知財強国建設を新たな段階へと推し進め、中国式近代化の進展に知財権の力をより一層活用していく旨が示されている。

（以上）